

# 効率的かつ安定的な経営を行う担い手による地域農業の発展

## 要約

- ・農地のマッチング活動により、法人経営体や集落営農法人、新規就農者等へ農地集積
- ・特定農業振興ゾーンを設定し、高収益作物の作付増加、品質向上および販路拡大等を推進
- ・専門家の活用や伴走支援により、地域農業の担い手として法人経営体や集落営農組織等を育成

## 現状(背景)と課題

- ・農業者の高齢化や後継者の減少により地域農業の維持や農村景観の損失が懸念。
- ・新規就農者の確保や効率的かつ安定的な農業経営体の育成が必要。



## 目標

- ① 担い手への農地集積の推進  
農地中間管理事業集積面積  
239.9ha(R2) → 350ha  
特定農業振興ゾーンの推進  
設定地区 0(R2) → 設定地区 2
- ② 地域農業を担う農業経営体の育成  
地域農業を担う法人経営体数  
15法人(R2) → 18法人

## 活動内容

- ① 担い手へ農地集積の推進
  - ・農地マネジメントチーム活動  
4市4町 延42回
- 特定農業振興ゾーンの推進
  - ・取組活動支援 2地区
- ② 地域農業を担う農業経営体の育成
  - ・法人経営支援 2法人
  - ・法人化研修会、先進地視察 2回

## 成果

- ・農地中間管理事業集積面積は累計363.2ha(123.3ha増)。
- ・特定農業振興ゾーンの設定 2地区(大和郡山市三橋地区、平群町上庄・梨本地区)。
- ・地域の農業を担う法人経営体数 18法人(3法人増)。



農地マッチング活動



地域計画について協議



集落営農法人化研修会

北部農業振興事務所農業振興課  
担当：担い手・農地マネジメント係 石川道夫  
(農地マネジメント推進事業、特定農業振興ゾーン設定事業、地域農業担い手確保支援事業、奈良の意欲ある担い手育成支援事業)

## 普及活動のポイント

- ① 担い手への農地集積の推進
  - ・農地マネジメントチーム（市町担当課・農業委員会事務局、農地中間管理機構、県担当課）内での情報共有。
  - ・市町担当課と地区農業者との地域計画の協議を通して、水利組合等の地域の組織が窓口となり、新規就農者等への農地マッチングを実現。
- ② 地域農業を担う農業経営体の育成
  - ・奈良県農業経営・就農支援センターと連携し、経営改善のための専門家派遣を実施。

## 対象の変化

- ・地域計画の策定に向けた話し合いなどを通じて、地域全体で将来の農業のあり方を考える機会となり、新規就農者の受入体制の構築、地域内外の担い手に対する農地集積の推進などの取り組みを行う地域が見られる。
- ・農地中間管理事業による貸借により、大規模経営を行う法人経営体が増加した。

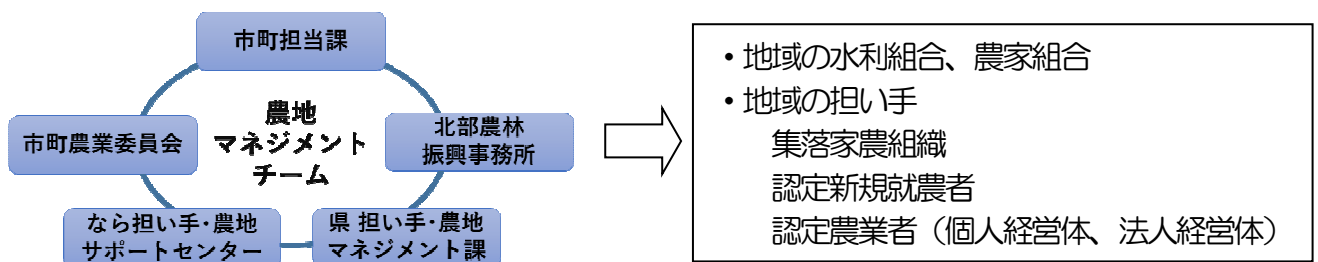
## 対象者からのコメント

- ・地域計画の策定についてアドバイスを期待するとともに、将来の地域農業を担う新規就農者の確保や法人経営体等の育成への支援を期待する。
- ・集落営農組織の法人化に向けた支援や、法人化後の農業経営の効率化および安定化に向けた支援を期待する。

## これからの活動ビジョン

- ・地域計画の策定を通じた面的な農地集積・集約化の推進による、効率的かつ安定的な農業経営を行う担い手の増加。
- ・認定新規就農者の定着および認定農業者の経営力向上による地域農業の発展。
- ・特定農業振興ゾーンの関連施策の実行による地域の農業産出額の増加。

## 活動体制



## 用語解説

### 【農地中間管理事業】

農地中間管理事業法第2条第3項に規定。農地所有者から農地借り受け、その農地を農地利用者に転貸する事業のこと。農地中間管理機構が実施する。

### 【集落営農】

地域内の農家が農業生産を共同で行う営農活動をいう。地域の実情に応じてその形態や取り組みは多様である。